

# アクティブ・ラーニング Q&A

## 第二回

これまで言われてきた「言語活動の充実」とアクティブ・ラーニングとは、どのように違うのでしょうか。

**A** 課題解決的な言語活動を位置づけ、いっそうの指導の工夫をすることが、アクティブ・ラーニングにつながります。

今回の質問はよく聞かれるものなので、一つに絞って詳しく回答したいと思います。まず、前回、「知識・技能を使って課題を解決しながら思考・判断・表現し、同時に、社会や世界と関わり、人生を豊かなものにしよ」とする気持ちを育てることを目指す授業」がアクティブ・ラーニングではないかと述べました。この意味で、言語活

学習指導要領改訂に向けて関心が高まるアクティブ・ラーニング。現場の先生方から寄せられるさまざまな疑問や悩みにも、富山哲也先生がご回答くださいます。

動の充実を図る国語科の授業はアクティブ・ラーニングだといえます。

### 国語科における言語活動の捉え方

ここで、現在の学習指導要領における言語活動の位置づけを振り返っておきましょう。『中学校学習指導要領解説 国語編』には、次のような記述があります（傍線は富山

「話すこと・聞くこと」「書くこと」及び「読むこと」の各領域においては、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることができるよう、内容の②に社会生活に必要なとされる発表、案内、報告、編集、鑑賞、批評などの言語活動を具体的に例示している。(P17)

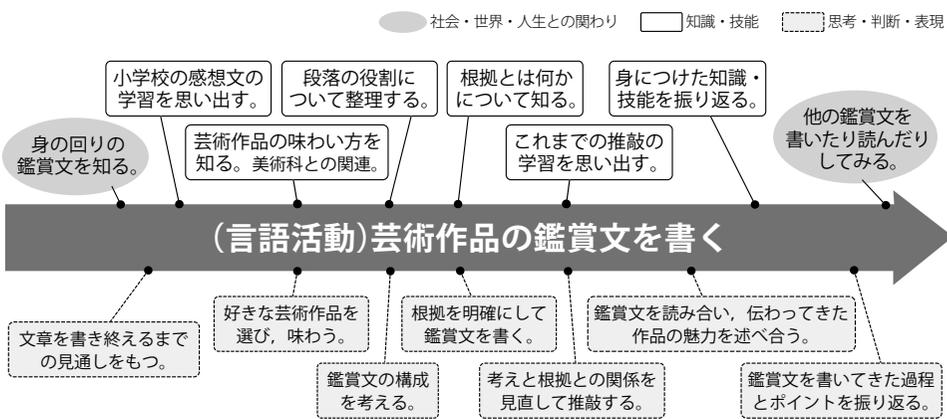
ここから整理できるのは、

- ①言語活動は課題解決を目指すものである。
- ②(中学校の)言語活動は社会生活に結び付いたものである。

ということです。①については、単に「話す・聞く・書く・読む」ことを言語活動と捉えるのではなく、単元を通して大きな課題を解決することを言語活動と捉えるということです。②については、日常生活や社会生活、他の教科の学習等で取り組まれている言語活動を、国語の学習に積極的に取り入れるということです。これを踏まえて、各学年・各領域の「言語活動例」が明示されているのです。

第一学年に「関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと」という言語活動例があります。光村図書の教科書では、「芸術作品の鑑賞文を書く」という内容で教材化されています。芸

▼芸術作品の鑑賞文を書くために必要な知識・技能と、思考・判断・表現の場面



術作品の鑑賞文を書くためには、上図に示すように、さまざまな知識・技能が必要になったり、思考・判断・表現する場面が求められたりします。また、身の回りや他教科の授業における鑑賞文についても関心を高めることが期待できます。これらを効果的に位置づけている授業は、すでにアクティブ・ラーニングになっているといえます。

### 主体的・協働的な言語活動にするために

いっぽう、課題解決的な言語活動を設定しても、指導のしかたによってはアクティブ・ラーニングにならないことがあります。わかりやすい例は、生徒が思い出したり考えたりすべき内容を、教師が説明してしまったり、マニュアル的なワークシートで示してしまったりすることです。これでは生徒が受け身になってしまいます。マニュアル的な手立てはつまずいている生徒への支援に用いることにし、まずは自力で考えさせるよう指導することが大切でしょう。

次に、考えを深めさせる場面で、協働的な学習を効果的に位置づけることが重要で

す。上図では、根拠を明確にして鑑賞文を書く段階に単元のポイントの一つがありそうです。そこで、同じ作品を選んだ生徒どうしでグループを作り、考えを支える根拠の示し方について意見を述べ合う学習を設定します。その際、それぞれの根拠を肯定的に受け止めながら、よりわかりやすい示し方にするにはどう書いたらよいか、考えを出し合うことに留意させましょう。意見交換が通り一遍のもので終わってしまわないよう、教師は話し合いが深まった状態を具体的に想定して、グループごとに質問を投げかけたり、よい話し合いの内容を全体に広めたりするようにします。

改めて、アクティブ・ラーニングは全く新しい概念ではなく、特に国語科においては、課題解決的な言語活動の設定といっそうの指導の工夫をすることが、その趣旨の実現につながると考えるべきだと思います。



富山哲也

十文字学園女子大学人間生活学部児童教育学科教授。東京都立中学校教員。あきる野市教育委員会、多摩教育事務所、東京都教育庁指導部指導主事を経て、平成16年10月から文部科学省教科調査官(国語)、国立教育政策研究所教育課程調査官・学力調査官。平成20年版学習指導要領の作成、全国学力・学習状況調査の問題作成・分析等に携わる。平成27年4月から現職。第1期<絵本専門家>。